



かみとんだ 議会だより

第 121 号

2008.3

「議会だより」は、上富田町のホームページにも掲載しています。

平成 18 年度決算

一般会計・特別会計あわせて

歳入総額 11,692,313,311円

歳出総額 12,207,195,994円 を認定する。



市町村対抗ジュニア駅伝大会に挑む上富田チーム（マリーナシティでの練習風景）

12月議会で5議員が一般質問を行いました！

- 山本明生議員：安全通学路の整備について
若者の就職先確保の観点から当町の企業誘致についての取り組みは
- 沖田公子議員：地震対策の取り組みについて AED設置の拡充について
子育て支援について
- 井潤 治議員：後期高齢者医療制度とそれに関連する問題について
教育、特別支援教育支援員制度について
- 木村政子議員：空き地に繁茂した雑草の除去に関する条例に基づき代執行の実施を
さわやか基金による住民との協働事業の進捗状況は
- 畑山 豊議員：大規模災害の対応について

発行 / 和歌山県上富田町議会 編集 / 議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763
TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

会期(平成19年12月13日~21日)

9日間

12月
議会

町当局提案は36件 議会提案は意見書が1件

補正予算関係

<一般会計補正予算>...今回198,910千円追加し
総額 5,309,100千円とする。
補正予算第4号の主な事業内容等

総務費

- 交通安全対策費(チャイルドシート購入費補助金).....300千円
(チャイルドシート購入補助について、上限10,000円の30件分を今回追加措置する。)
- 賦課徴収費(税制改正システム委託料).....2,000千円
(住民税・固定資産税の課税についての税制改正があり、課税システムの改修をするための委託料)

民生費

- 社会福祉総務費(特別会計介護保険繰出金).....28,019千円
(介護保険サービス給付費について、今年度所要額がほぼ確定したので、不足分を追加措置し、特別会計へ繰出する。)
- 障害福祉費(日中一時支援事業委託料).....1,900千円
(経過的デイサービス事業の大人分が、日中一時支援事業に移行したため追加措置する。)
- 障害福祉費(扶助費).....36,403千円
(障害者自立支援事業の障害福祉サービス給付費等について、今年度所要額がほぼ確定したので、不足分を追加措置する。)
- 社会・児童福祉医療費(特別会計国民健康保険繰出金).....3,239千円
(今回、特別会計国民健康保険事業の事務費・出産育児一時金等に係る費用分について追加措置し、特別会計へ繰出する。)
- 児童福祉総務費(扶助費 児童手当).....3,275千円
(小学校修了前の児童に対しての支給分を追加措置する。)

衛生費

- 清掃総務費(上大中清掃施設組合負担金).....46,992千円
(田辺市、上富田町で組織する組合への負担金を追加措置する。)

農林水産業費

- 林業総務費(紀の国森づくり基金活用事業委託料).....4,131千円
(口熊野の森事業で、生馬愛郷会の伐採後の山林に植栽し、良好な景観を維持する目的とし、下流にある浄水場の水源涵養の森として整備する。)
- 林業総務費(有害駆除捕獲補助金).....390千円
(有害駆除捕獲の補助金 サル1頭 30,000円 アライグマ1頭 3,000円)

土木費

- 道路橋梁総務費(道路台帳整備委託料).....2,700千円
(国道42号の改良に伴う町道南紀ノ台1号線、他4路線を認定するための委託料)
- 高速道路推進費(委託料).....2,868千円
(大谷本線排水路改修工事設計委託料)

消防費

- 常備消防費(消防事務業務委託料).....17,933千円
(田辺市への消防事務業務委託料の本年度負担金がほぼ確定したので、不足分を追加措置する。)

教育費

- 中学校費・教育振興費(生徒クラブ活動振興補助金).....1,100千円
(中学校のクラブ活動の振興を促進するために補助金を措置する。)
- 体育施設管理費(球技場、多目的広場張芝改修工事請負費).....59,638千円
(上富田スポーツセンターの球技場・多目的広場に張芝を行う工事費)



今回、張芝改修工事を行うスポーツセンターの球技場と多目的広場

条例関係等

職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

(人事院の勧告により給与法が改正されたことに伴い、職員の給与等について、初任給を中心に係長までの若年層に限定した引き上げ等の改正を行うもの。)

上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

(職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例と同様に所要の措置を講じるもの。)

平成20年1月1日から同年1月31日までの間における町長の給与の減額に関する条例

(懲戒免職処分とした職員の不祥事について、管理者責任として20年1月分の給与について10%の減額をするもの。)

上富田町営住宅管理条例の一部を改正する条例

(入居者の資格に、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に規定する「暴力団員でないこと」を追加し、暴力団員の入居防止を図るもの。)

上富田町一般職員の任期付職員の採用に関する条例

(地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき任期を定めて職員を採用することが出来るよう措置するものであり、平成20年度に高速道路に関連して3名、和歌山地方税回収機構へ1名、21年度には和歌山県後期高齢者医療広域連合へ1名の出向要請がある。また今後の事業計画として生馬小学校や公共施設について耐震施策等に取り組む予定であり、専門的知識を有する職員が必要となることから制定するもの。)

さわやか上富田まちづくり寄付条例

(上富田町の恵まれた自然環境を後世に継承していくとともに、後世を受け継ぐ子どもたちの健全な育成と安心安全なまちづくりを推進するにあたり、上富田町への想いを持ち、また共感する人々から寄付金を募り、それを財源にその意志を具体化することにより、個性豊かなふるさとづくりと、協働のまちづくりに資することを目的として制定するもので、規則で寄付金の額について、一口1万円としている。)

上富田町自転車等放置の防止に関する条例

(公共の場所(駅の駐輪場や道路、河川、公園等)に自転車や原動機付自転車等の放置を規制することにより環境の悪化を防止し、良好な生活環境の形成に資することを目的に制定するもの。)

工事請負変更契約

工 事 名.....平成18年度 繰越第1号 小学校管理事業 朝来小学校屋内運動場建築工事
契約額.....変更前 363,300,000円
 変更後 373,564,800円 10,264,800円の増
契約相手.....西牟婁郡上富田町生馬567-1
 株式会社 後工務店 代表取締役 後 雅雄



建築中の朝来小学校体育館

工事請負契約

工 事 名.....平成19年度 公共下水道事業 生馬下水道管(5工区)布設工事(補助)
契約額.....50,293,950円
契約相手.....大阪市福島区福島6丁目2番6号
 安藤建設株式会社 大阪支店 常務執行役員支店長 中 垣 潔

工 事 名
.....平成19年度 国災第20号 公共土木
施設災害復旧事業 町道射矢ノ谷線道路災
害復旧工事
契約額.....41,718,600円
契約相手.....和歌山県海草郡紀美野町上ヶ
井30
株式会社 タニガキ建工
代表取締役 谷 垣 和 伸



町道射矢ノ谷線道路災害復旧工事(岡地区)

平成18年度 一般会計・特別会計 決算額認定

平成18年度の各会計の決算認定については、9月定例会後閉会中に決算審査特別委員会において審査し、12月定例会に畑山委員長から審査結果が報告され、質疑討論の後に採決を行い、16会計全て認定しました。

委員長報告では、一般会計の平成18年度決算収支は、歳入総額6,393,864千円、歳出総額6,302,128千円で、当年度の形式収支では、実質収支で63,801千円の黒字、また単年度収支についても2,103千円の黒字となっている。

今後においても、行政効果の検討や事務事業のさらなる見直しを行うことはもとより、施策の選択、再構築など、限られた財源を有効に活用され、強固で弾力的な財政体質を確立し、健康で明るい豊かな町づくりに向けて、なお一層の努力を望むとされています。

自主財源の状況（地方公共団体が自主的に収入しうる財源の状況）

本年度の自主財源については2,325,498千円で、構成比では歳入総額の36.4%、前年度より218,669千円、10.4%の伸びを示している。

今後においても、いかに自主財源を確保して歳入構成が安定的になるよう、創意工夫が必要になると思われるので、さらなる努力をされたい。

自主財源の内訳

項 目	金 額
町 税	1,371,492千円
分担金及び負担金	84,833千円
使用料及び手数料	69,578千円
財 産 収 入	7,653千円
寄 付 金	38,300千円
繰 入 金	429,044千円
繰 越 金	127,752千円
諸 収 入	196,846千円
合 計	2,325,498千円

投資的経費の状況（道路、橋梁、学校、公共施設等、将来に残るものに支出した経費の状況）

投資的経費は1,879,745千円で、対前年度比では8.5%の増加、歳出全体の29.8%を占めている。

本年度の主な投資的事業

事 業 名	事 業 費
朝来小学校校舎建築事業	622,952千円
朝来小学校校舎建築事業(繰越)	248,235千円
改良住宅等改善事業(水穂)	506,718千円
市ノ瀬橋改良事業	200,016千円
公営住宅修理工事(繰越含)	66,100千円
高速道路関連事業	42,782千円
地籍調査事業	36,543千円
道路橋梁維持補修事業(繰越含)	31,481千円
県営事業負担金	29,675千円
災害復旧事業	23,055千円

平成18年度の主な事業(施工写真)



朝来小学校校舎(平成19年3月30日完成)生徒は19年1月より新校舎へ



朝来駅駅舎トイレの改修工事(平成19年3月30日完成)



市ノ瀬橋改良事業(平成15年度から20年度にかけて施工中)



県営事業(県道岩田保呂線改良工事・・・生馬山王地区で)



改良住宅等改善事業(水穂住宅 平成19年3月20日完成 朝来地内)



下水道事業 上富田浄化センター(平成19年4月1日より一部供用開始 生馬地内)

経常収支比率の状況

(財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率です。)

本年度の経常収支比率は89.6%で、前年度に比べ0.4%増となっている。

今後も経常経費の抑制に留意し一層財政構造の弾力性の確保に努められたい。

経常経費充当一般財源と経常収支比率の過去3年間の推移

年 度	経常経費充当一般財源	経常収支比率
平成18年度	3,014,415千円	89.6%
平成17年度	3,002,118千円	89.2%
平成16年度	3,185,918千円	90.5%

公債費の状況

(地方公共団体が借り入れた地方債の元金、利子の償還金及び一時借入金利子の合計額をいう。公債費は義務的経費の一つであり、町の歳入の減少に関係なく、支出しなければならない。これが歳出中の比重を高めることは、財政の硬直化を招くことになる。)

平成18年度の元利償還金支払額は798,079千円

町債の18年度末現在高は6,505,283千円で、前年度末の現在高より320,928千円の増となっている。

公債費比率が16.8%、起債制限比率では11.2%、又、実質公債費比率(3ヶ年平均)は、10.9%である。

全会計での公債費の18年度末現在高は13,162,330千円、町民1人当たりでは約863千円の借入となっている。(昨年度末では837千円)

公債費比率が高いほど、財政の硬直化が進んでいることを示すことになる。

今後なお一層、公債費比率の適正化を図り、財政の健全化に努力されたい。

公債費比率、地方債現在高の過去3年間の推移(普通会計)

年 度	公債費比率	起債制限比率 (3ヶ年平均)	地方債現在高
平成18年度	16.8%	11.2%	6,677,375千円
平成17年度	15.6%	9.7%	6,388,961千円
平成16年度	18.0%	8.8%	6,311,552千円

平成18年度 一般会計・特別会計決算額

(単位:円)

会 計 名	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越額	実質収支	
一 般 会 計	6,393,864,052	6,302,127,587	91,736,465	27,935,000	63,801,465	
国民健康保険事業	1,540,233,663	1,529,341,718	10,891,945	0	10,891,945	
高額療養費貸付事業	4,104,709	4,104,709	0	0	0	
老人保健	1,008,472,646	1,008,472,646	0	0	0	
介護保険	842,502,069	838,380,061	4,122,008	1,886,000	2,236,008	
町営砂利採取砕石事業	401,951,799	401,489,962	461,837	0	461,837	
宅地造成事業	110,731,330	631,083,670	-520,352,340	0	-520,352,340	
共同污水处理施設事業	13,920,965	13,542,807	378,158	0	378,158	
水道事業	収益的事業	471,994,204	419,533,855	52,460,349	0	52,460,349
	資本的事業	25,460,065	135,760,012	-110,299,947	0	-110,299,947
宅地取得資金貸付事業	4,632,303	8,036,673	-3,404,370	0	-3,404,370	
住宅新築資金貸付事業	31,330,219	73,619,000	-42,288,781	0	-42,288,781	
奨学事業	6,526,263	6,526,126	137	0	137	
農業集落排水事業	157,140,689	157,140,689	0	0	0	
公共下水道事業	668,200,116	666,970,290	1,229,826	1,154,000	75,826	
朝来財産区	9,859,745	9,775,726	84,019	0	84,019	
西牟婁郡公平委員会	1,388,474	1,290,463	98,011	0	98,011	
合 計	11,692,313,311	12,207,195,994	-514,882,683	30,975,000	-545,857,683	

一 般 質 問

ここが聞きたい!

12月定例会の一般質問は、2日目の12月18日行われ、5議員が当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。

山本 明生 議員 安全通学路の整備について 若者の就職先確保の観点から当町の企業誘致の取り組みについて



安全通学路の整備について

質問 県道上富田南部線が岡地内で歩道つき二車線に改修されていますが、松本橋から岩田寄りには未整備で歩道がなく、児童の通学に大変危険です。この件については先般岡小学校の地区懇談会でも指摘があり、早急に整備されるよう県へ強く要望されたい。

町長 まず県道上富田南部線の松本橋から岩田側の歩道の件については、国道三一一号から射矢ノ谷の入り口まで協議したことがあります。この時に、用地地権者委員会を組織してもらい、何回となしに深見会館で会談しましたが、残念ながら用地の協力が得られないという事です。

お願いしたいのは、用地の協力や地元との協力なしでは今後の公共事業は難しい。町は県と相談し

て、重要な路線については、土地収用をできるような事業計画を立ててもらうということを取り組んでいます。もし用地協力していただければ、再度県へお願いします。

産業建設課長 上富田南部線の松本橋前後約六〇メートルについては、平成十一年度内地元から出されたルートは三案あり、Aルートは、既設道路を最大限利用し、民地側へ拡張するルート、Bルートは、既設道路を最大限利用し、川側へ拡張するルート、Cルートは、既設道路を利用せずに弘法橋から荅田を通るバイパスルートです。

A B C各ルート総合評価の結果、Aルートは既設道路を使用するのが一番早く通行できる。工期、工費が少なく施工できる。結果からAルートで事業を進めています。一部の地権者の理解が得られず事業が足踏み状態です。

用地の協力については、行政だけでは解決に至らず、地元とも協議の上、バックアップを



改修を望む県道上富田南部線 (岡地内で)

若者の就職先確保の観点から、当町の企業誘致の取り組みについて

お願いします。

質問 紀伊民報や高校生のシンポジウムでもよく取り上げているが、働く場所が紀南地方では少な

いといわれている。当地方も高速道路網にやっとならなってきたが、企業誘致はどうなっているのか。財政は厳しいが、未来投資は地元がしないと他から助太刀は期待できないと思う。

今後の町長の構想を発表されたい。

町長 企業誘致、要するに町の活性化の方針について、町は、議会の協力をいただき、県の融資政策に加えて、町で土地の代金を一部助成する制度があり、第一号でNTNにその交付金を支給される事になっています。

二番目としては、土地を貸してでも企業誘致したいということで、企業団地内の土地を貸し付けて企業誘致しています。

今後、企業誘致は進めたいが、企業団地内には町独自の保有地がないのです。町で企業団地を造成することも必要ですが財政的な余裕がない。

県や国、また民間の力を利用してでも財政の許す範囲で事前に用地を確保して、企業誘致に努めたいと思います。

沖田 公子議員

地震対策の取り組みについて
AEDの設置の拡充について
子育て支援について

地震対策の取り組みについて

は。診断の結果、改修の必要があるとする総合評点〇.七以下は何軒か。耐震改修補助金を申し込まれた方は何軒か。この診断事業、改修事業の現状を分析、将来の目標について考えを聞きたい。

家具転倒施策について、地震による家具の転倒や散乱によって被害を受けたケースが非常に多いという実態があり、安全対策に助成を。

町長 耐震化事業のスケジュールは朝来小学校を今年には終わります。二一年度ごろより生馬小学校をする。その後、岡とか上富田中学校の問題があり、町営住宅の耐震化も今年、鳥淵住宅からするようになっています。

家具転倒防止については、金具等のみにつきまは、検討する余地はありますけど、本体が進んでいない段階では、非常に難しい。

きのくに木造住宅耐震化促進事業について、本町の策定スケジュールは、昭和五六年五月以前の木造住宅耐震診断事業を申し込まれた方の人数

産業建設課長 和歌山県において本年三月、平成二七年までの和歌山県住宅建築耐震促進計画が策

定されています。我が町でもそれに伴い個人住宅においては住宅転倒による死亡者を半減させることを目的として、町内の木造住宅約五、六〇〇戸の内、昭和五六年五月以前に建築された戸数約二、〇〇〇戸で、改修が必要とされる耐震化住宅戸数は推定で約一、八〇〇戸あり、予算の許す限り、それを半減することを目指しています。

昭和五六年五月以前の木造耐震診断の申し込みの戸数は一六年度一九年度の現時点で合計九〇戸、内総合評点〇.七に満たない戸数は五一戸、その内一戸の改修が行われました。

AEDの設置の拡充について

質問 新聞の報道によると今年七月一日現在県内でAEDが設置されている公共施設は三九八カ所、田辺市ではすべての小、中学校と高校に導入され、銀行やパチンコ店などの民間施設でも徐々に普及しています。

本町においても公共施設に三台設置され一台は中学校に設置されていますが、特に学校は地域の災害避難の拠点にもなるところであり、早急に小学校も設置し、スポーツ施設等の公共施設にも拡充していただきたい。

町長 次の段階はスポーツセンターに設置し、余裕があつたら小学校へしたいと思っています。

子育て支援について

質問 出産後の女性にとつて産褥期にしっかりと休養することは、その後の回復に重要です。このような時期に子育てを支援する制度に産後支援ヘルパー事業があります。

今、行われている家庭訪問事業などと連携して実施しては。

町長 急用ができたとか急病になった場合、NPO法人に預かっていただくというシステムを、できたら次年度からしたいなと考えています。



役場玄関ホール



上富田文化会館1階ロビー



上富田中学校体育館

町内公共施設3カ所に設置しているAED(自動体外式除細動器)

井 治 議員

後期高齢者医療制度とそれに関連する問題について
教育、特別支援教育支援員制度について



後期高齢者医療制度とそれに関連する問題について

質問 この制度は、〇六年第一六四国会で成立した医療制度改悪法です。参院選挙の中で、この制度のもつ問題点が指摘され、導入については凍結又は延期が言われて来ました。その中で前期高齢者医療の導入では、半年間延期となっております。後期の場合には来年四月から導入するように動き出しています。

で施行後最長六年間の範囲で広域連合の条例で定める期間、均一保険料よりも低い保険料率となり、均等割で三万八、一〇一元(マイナス〇、九六%低い)としています。そこで、七五歳以上の高齢者人口とその所得状況、国保会計との関係、保険料未納の場合のあつかい、所得段階に応じて介護保険料額、制度導入で高齢者の負担が増えます。保険料が自動的に増える仕組み、二〇一〇年以降の高齢者の負担割合について、〇八、〇九年度の後期高齢者を一〇%とし、一一年ごとに「一〇%+〇八年度の若人負担割合×〇八年度から改定年度までの若人減少率×1/2」と計算する。若人減少率とは「(〇八年度若人人口改定年度の若人人口)を〇八年度の若人人口で割ったもの」です。医療費が増えれば高齢者の負担が増えます。この制度は断固廃止するしかない。町長はどう考えるか。普通徴収はどうなるか。資格証明書の発行で、その要綱が必要でないか。

の問題、その次が介護の問題、この三つの歳入歳出を組み合わせた時、生活する上についてはしんどいと言うのが私自身も実感しています。上富田町の高齢者の方は自分で健康管理してくれやるところが非常に大きいと思われま。特定市町村とし保険料が安いのです。今後行政として積極的に健康管理に努めさせていただきます。

住民生活課長 県下均一の保険料は所得割率が七、九二%、均等割額が四万三、三七五円です。当町は所得割が六、九%均等割額が三万八、一〇一元です。単身世帯の年金収入のみ説明します。資産割を〇で計算しますと年金収入一五三万円までは均等割のみ賦課で一六八万円までは七割軽減になります。なお五割軽減もありますが、これは二人世帯になったときです。全体で、七四〇人の後期高齢者のうち、七割軽減者は八〇四名、五割軽減者は五八名、二割軽減者は一四〇名を見込んでいます。収入状況分類ですが、未申告二十名、ゼロ申告の方は一、二二三〇名、一〇〇万円以下二六〇名、一〇一万〜二〇〇万円以下は一五二名、二〇一万〜三〇〇万円以下は四三名、三〇一万〜四〇〇万円以下は一〇名、四〇一万〜五〇〇万円以下は七名、五〇一万〜七〇〇万円は八名、七〇〇万円以上は一〇名です。国保会計との関係は、七五歳以上で八〇九名の方の国保税のうち資産割とし三二〇〇万円課税しております。この公平成二十年度からなくなる訳です、老人保健医療費拠出金にかわり後期高齢者医療費支援金として、国保税がこれまでの医療分、介護分にプラスして課税されることとなります。低所得者が軽減を受けている世帯が後期高齢者医療制度に移行することにより国民健康保険の被保険者が減少しても五年間は軽減が受けられます。また、国保から後期高齢者医療制度に移行して単身世帯となった場合でも、五年間世帯割が半額となる。現在町の葬祭費一五五、〇〇〇円を支給しているが、広域連合で三万円としていきます。二十年度から三万円に引き上げを検討したいと考えています。未納の場合、老人保健制度の対象者は、給付は老人保健制度の実施主体である市町村から受けており、保険料を徴収した保険者が給付を行う

仕組となっていないことから資格証明書等は発行していません。後期高齢者医療制度では、保険料の賦課と医療給付が同一主体、広域連合が行うので、滞納者対策として資格証明書を発行する。徴収猶予及び保険の減免が条例化されている。ただし滞納者の生活情報を把握した上で決定するとしています。年金額の月割りにおける後期高齢者と介護保険の保険料の合計ですが、八〇万円以下の方は月額三、一〇〇円、八一万〜一五三万円以下の方は四、二〇〇円、一五四万〜一六八万円以下の方は五、一〇〇円、一六九万〜一八〇万円の方は七、四〇〇円、一八一万〜二〇〇万円の方は一七七〇〇円、二〇一万〜二〇三万円の方は一七二、〇〇〇円、二〇四万〜二二〇万円の方は一六三、六〇〇円、二二一万〜二四〇万円の方は一四八、八〇〇円、二四一万〜二五〇万円までは一四三、四〇〇円、二五一万〜三〇〇万円の方は一三八、三〇〇円。

あると認識している。国保関連で平成二十年度以降、赤字、基金がなしに赤字になる可能性があるため、そこを加味して保険料を検討せよ、とし付近の状況、基金状況を見て対応させていただく。

質問 小中学校でこの特別支援員を必要とする児童生徒の状況と平成十九年度からこの制度が出来る。必要とする学校に何故配置がないのか。

教育長 上富田町心身障害児童就学指導委員会で各小学校に在籍する支援を必要とする児童、生徒の就学先や支援のあり方について審議している。これ以外に普通教室に在籍している支援を必要とする児童、生徒の教育です。これらの児童、生徒への教育が大きな課題と認識し学校現場から要望されており加配の先生について県の教育委員会へ強く要望してまいります。

その他、紀南病院問題、財政問題についても質問をしています。

畑山 豊 議員

大規模災害の対応について



の話等を聞き、特に齋藤室長の話では、飲料水は確保ができるが、洗濯水等の生活水が不足する、便所が不足する、不衛生な生活のために発病する人も出てくるということでした。

そこで再度、現在の上富田町の防災計画と町民の避難場所や避難生活対策をどのように考えているのか聞きたい。

質問 私は平成十六年十二月議会で、大規模災害の対応についての質問をし、当時の町防災計画について答弁を受けました。

しかし、その後も能登半島地震、新潟中越沖地震の発生、また毎年全国各地で台風や集中豪雨で犠牲者が出る被災を受けています。

南海地震の発生確率、岩田の富貴氏より提供のあった明治時代の富田川大水害の水位記録調査資料、また議員研修で長岡市山古志支所の齋藤室長

たとき、上富田町に他から救援してくれませんかというたら、

多分沿岸の津波を受けた地域へ自衛隊も警察も行き、町へ来てくれるのは少ないと思っております。そこで役場を軸に、役場職員、消防が救援に行つたらいいのですが、行けない区域があります。その区域をどうするかというのを検討しています。

もう一点の大きな問題は、上富田町では朝来地域が人口の密集地です。今回、朝来小学校へ大きな体育館を建てるのですが、この体育館も避難場所として使えます。ただ、全部収容できるかというたら、やはり小さいのが実情です。

どこにどういう避難所があつて、どういう具合にするかというようなことも、事前に我々も研究しますので、町民の皆さんも研究をお願いします。

また南海地震が起こつ



上富田町洪水ハザードマップ

年以内に発生確率が、東南海地震が六十%から七十%、南海地震が五十%と予想されています。

当町では、津波の被害はないと思いますが、田辺市周辺の低地で震度六強の強い地震が予測され、富田川地域では液状化の危険性が極めて高くなるものと思われ、これにより家屋の倒壊等かなりの被害が見込まれます。

大規模な災害が発生した場合、住民はもとより行政機関もかなりの混乱も予想される中で、地域住民が災害に対してどのように取り組むかが大きな課題です。

その一環として、平成十六年度より自主防災組織の結成推進のための補助しており、申請を含め町内で二十二の組織が立ち上がっており、市ノ瀬地区は、すべての町内会で立ち上げを行つてい

ます。

災害発生直後において、やはり地域の住民が力を合わせ活動することで、自分たちの町は自分たちで守るといふ自覚と連帯感が生まれることにより、災害に強いまちづくりについて、日ごろから災害に対する心構えが一番大切ではと考えています。

地震関係では、各家庭へ避難所等の場所の明示した防災マップを配布しています。

それから、防災行政に関心を持っていただいたことにより、先般、岩田の富貴さんが、明治水害の大水害により富田川が氾濫し、堤防の決壊などにより多くの尊い命が奪われた当時の町内における水位がどこまで来たのかなどという資料を提供していただいています。

今後、防災業務の資料として活用していきたいと考えています。

それから備蓄関係につきましては、町内には備蓄庫が七カ所あり、主に簡易トイレを含む救援物資などを備蓄しています

が、飲料水とか、トイレの水等につきましては、町政報告会等でもお願いしましたが、町民の方々それぞれにおいて、3日分は食糧、水等については備蓄をお願いしたいと考えています。

備蓄の概略ですが、まずレスキューセットにつきましては十一セット、七カ所に分散して備蓄、土のう関係は二、三五〇袋、ブルーシートは約二五〇枚、発電機、発動機は五台、担架、トイレ等々、紙おむつの関係も六十組程度は用意しています。

食糧もある程度備蓄はしていますが、これについては期限があり、たくさんのお金をつぎ込んで備蓄をするというののも一つの方法ですが、むだになるということも考えられ、それぞれの家庭で備蓄をしていただいたらと考えています。

流通備蓄については、町内等々の業者さんと提携を結んでおり、建設関係では業者組合さんと提携していざというときに対応していただけるように取り組みをしています。

また南海地震が起こつ

総務政策課長 今後三十

木村 政子 議員

南紀の台の空き地に繁茂した雑草の除去に関する条例の代執行実施を
さわやか基金による住民との協働事業の進捗状況は



南紀の台の空き地に繁茂した雑草の除去に関する条例の代執行実施を

質問 標題の条例には宅地開発に伴う造成地または、用地購入したまま放置している空き地等に繁茂した雑草を除去させることにより、良好な生活

環境の確保と社会生活の安全に寄与することを目的とする。

毎年、町役場より地主に空き地の雑草除去を要請する文書が發送され、委託も実施されているが、長年全く刈取りをしない地主が存在し、近隣の住民は多大なる迷惑をこうむっている。

条例の第七条に代執行の規定があり、措置命令を受けた管理者（地主）が期限までに履行しないときは、町長は第三者をして直ちに代執行をなす

とある。公共の福祉に反するとの立場から、代執行を実施する考えはないが、全町一律でなく地域の実態をよく調査して、その地域に合わせて考えてはどうか。

町長 公益性に著しく反するという判断が非常に難しい。

代執行の費用は町に徴収義務が出てくるが、その費用が徴収できる見込みは、恐らく少ないと思うので今後の課題として研究する必要がある。

さわやか基金による住民との協働事業の進捗状況は

質問 特にエコスタイル事業の実績はどの位あがつているか。次年度の周知期間を考えると三月迄に継続の決定をするべきと思うが、来年度に継続すべき事業はどう進めるか。又、町職員のとりにくみ状況はどうか。

古紙の回収実績に対し、小学校にキロ二円の補助額の増額を要望する。

町長 協働事業に一千万円の予算を組み、今は六八〇万の事業に取り組んでいる。来年度にどう継続し、どう発展するかが問題となる。例えばエコスタイル事業では、今年度の予算は百万円だが、来年度は二十万円できるとかの効果が出てくる。

四月から実行できるように一月から募集はする。

十二月に親子でクリーン作戦が実施されたが、大人に原因があるゴミがほられている。協働の作業で大人の認識を高めて自ら事業に参加してもらいたい。



「減らそうごみ」口熊野かみとんだのエコバック と エコスタイル推進事業の取り組み（生馬地区で）

総務政策課企画員 S E A C A でスポーツを通じての子供育成と音楽隊事業、連合婦人会のエコスタイル推進事業と男女共同参画事業、商工会で地域活性に向けて人材育成事業、市ノ瀬河川環境美化事業など八事業が取り組まれている。

住民生活課企画員 エコスタイル事業で、資源ゴミの回収は九月には一五五〇キロ、十月には一〇三〇キロと廃油二〇〇リットル、十一月には一七二二キロ、十二月には二トンを超える量が集まっている。

職員の取り組みについては、マイバッグの活用や町政報告会における環境問題の内容を職員にも周知を行っている。

今後各々の拠点への資源ゴミの搬入を促進すべく、職員から家庭内への周知徹底を図っていきたい。

意見書

12月定例会で産業民生常任委員会より意見書が提出され、賛成多数で可決し、関係機関へ提出しました。

道路特定財源諸税の暫定税率延長による道路財源の確保を求める意見書

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、その整備は国民が長年にわたり、熱望してきているところであります。

和歌山県、特に南部は、半島性の故に道路網の整備が遅れ産業・経済の低迷、高齢化・過疎化が大きな課題となっている地域です。

近畿自動車道紀勢線は、紀伊半島地域にとって、大都市圏との交流を活発にし、農林水産業や

観光など産業の振興を図る上で重要な「自立の道」であり、また、救急患者の搬送や災害時の緊急輸送を担う「命の道」でもあります。

特に、近い将来非常に高い確率で発生が危惧されている東南海・南海地震等の大規模災害に備え「命の道」や市町村合併による地域一体の発展や世界遺産を活用した観光振興による地域の自立と活性化を支援する「自立の道」など地域課題解決の為に、早急に進めなければならぬ道路整備が数多く残っています。

道路特定財源諸税の暫定税率などの時限措置が延伸されない場合、自治体において道路整備に支障が生じることはもとより、財政破綻の危機に直面することになります。

今般、昨年末の道路特定財源の見直しに関する具体策に基づき、道路の中期計画の素案が示されたところであるが、道路整備に対する国民のニーズは依然として高いことを踏まえ、引き続き道路整備の推進が強力に図られるよう、次の事項につ

いて特段の配慮を強く要望します。

記

一、道路の中期計画を確実に達成するため、道路特定財源諸税の暫定税率を十年間延長するとともに、受益者負担の趣旨にそぐわない一般財源化や転用をすることなく、すべて道路整備を強力に推進するために充てること。

二、特に、地方が真に必要なとしている道路整備が滞ることなく着実に進むよう貴重な財源である地方の道路特定財源を維持するとともに、地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施されるよう、平成二十年度以降も地方道路整備臨時交付金を継続・拡充すること。

以上、地方自治法第十九条の規定により意見書を提出する。

提出者

産業民生常任委員会

委員長 木本眞次

副委員長 畑山豊

委員 山本明生

三浦耕一

大石哲雄

榎本敏



上富田町道路特定財源確保決起集会が1月31日に上富田文化会館小ホールで行われ、議会としての取り組み状況等について、池口議長より報告しました。

お知らせ

上富田町議会では、「住民に開かれた議会」をめざした取り組みを行っています。

昨年より開始した委員会の傍聴許可をはじめ、6月には議会広報の充実を図るために、議会広報特別委員会を設置、また9月号「議会だより」より町ホームページへ掲載する等も主な取り組みとなっておりますが、今回、

平成19年12月定例会分より会議録を町ホームページに掲載することになりました。

これにより、インターネットをご利用の方は、ご自宅でも自由に議会の様子を知ることができるようになります。(掲載日は3月下旬の予定です。ご覧ください。)

今後とも、住民に開かれた議会運営に努力して参りますので、皆様のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。